

ひらお

# 平尾みちお 米原市長選挙に3期目の挑戦!

## 2月12日告示～2月19日投票

市民の声と地域の願いを政策力と実行力で

### 実現します4つの約束

子ども・女性・若者・高齢者にやさしいまちに!

暮らしに安心・地域が元気なまちに!

未来へ、たしかな歩みをはじめのまちに!

市民の声で、市民とともに築くまちに!



ひらお みちお

**平尾道雄**66歳/1950年12月生まれ

- 1973年 4月 米原町役場に就職
- 1996年 4月 企画調整課長に就任、総務課長などを経て
- 2003年 10月 山東町・伊吹町・米原町 合併協議会事務局長に就任
- 2005年 2月 新米原市で政策推進部長に就任
- 2005年 3月 新米原市長に就任
- 2013年 2月 米原市の市長2期目就任
- 滋賀県米原市堂谷在住
- 坂田郡伊吹町高番で誕生
- 春照小学校、伊吹山中学校、滋賀県立米原高校を卒業後、東洋大学社会学部に入学、卒業

連合滋賀では、昨年12月「平尾みちお」氏を米原市長選挙予定候補者として推薦することを決定いたしました。

平尾道雄氏は、この2期の間、市民の声に耳をかたむけ、自ら政策を立案、決断と説得力で政策実現をできる強いリーダーとして米原市政の課題に取り組んでこられました。

この基盤をより一層強固なものとし、「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指し、米原市在住の組合員および家族はもとより、連合滋賀組合員すべての米原市在住の知人・友人へと支援の輪を広げていただき、勝利しましょう。



### 地域助成団体を募集!

連合・愛のキャンパは、「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向け社会貢献活動として取り組む、NGO・NPO団体等による被災者に対する支援を目的として設置されています。

#### 助成支援団体募集

- 中央助成** 海外や国内で救済・支援活動に取り組んでいるNGO・NPO団体等の具体的な事業プログラムとし、構成組織の推薦があるもの。
- 地域助成** 1. 連合組合員およびその家族、あるいは退職者が、積極的に運営に参加しているNPOなどの団体が行う事業・プログラム。  
2. 地方連合会が日常的な活動で連携している、NPO等団体が行う事業・プログラム。  
(構成組織が推薦する場合も地方連合会へ申請して下さい。)

- 活動内容**
  1. 大規模災害などの救援・支援活動
  2. 競争や紛争による被災者救済などの活動
  3. 人権救済活動
  4. 地球環境保全活動
  5. ハンディキャップをもった人たちの活動
  6. 教育・文化などの子どもの健全育成活動
  7. 医療や福祉などの活動
  8. 地域コミュニティ活動(レクリエーション活動を除く)
  9. 生活困窮者自立支援活動
- 応募期間:** 2017年3月31日まで
- 応募方法:** 申請書に必要事項を記入の上、必要資料を添えて、中央助成は連合本部へ、地域助成は所在地の地方連合会(連合・愛のキャンパ)へ郵送してください。詳しくは連合ホームページへ。  
<http://www.jtuc-rengo.or.jp>



# 連合滋賀

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

2017年1月20日  
連合滋賀 第273号  
大津市松本2丁目10-6  
電話077-523-0500  
発行・山田 清  
編集・藤本 裕司  
(定価 1部6円)  
印刷 ユメディア株式会社



## 連合滋賀 2017 新春の集いを開催

### すべての働く者を連合の輪へ「安心社会」を切り拓こう!

1月6日(金)、びわ湖大津プリンスホテルにおいて「連合滋賀2017新春の集い」を滋賀県をはじめとする行政、経済団体、友誼団体、事業団体、連合議員団を招き、構成組織、地域協議会、組合員あわせて250名の参加のもと開催されました。

冒頭、連合滋賀山田清会長が、主催者を代表し挨拶を行い、引き続き、多くの来賓を代表し、行政から三日月大造滋賀県知事、経済団体・事業団体から(一社)滋賀経済産業協会の北川鉄樹専務理事、国会議員から川端達夫衆議院議員、田島一成衆議院議員にそれぞれご祝辞をいただきました。

2017年が皆さまにとって明るく爽やかな年となることをお祈りします。

本年も連合滋賀にご支援・ご協力賜りますようお願いいたします。



年頭の挨拶を述べる連合滋賀山田会長(場所:びわ湖大津プリンスホテル)



### 山田 清 連合滋賀会長 挨拶(要旨)

アメリカ大統領選挙では、事前の予想を覆してトランプ氏の勝利、イギリスのEU離脱、あるいは欧州での極右政党の台頭なども含めて、グローバル化による負の側面として、産業や雇用の空洞化、格差や貧困の拡大によって、経済や社会から取り残されたと感じる人々の不満や怒りが鬱積しています。

政治に求められているのは、雇用と生活の安定と底上げ、持続的で包摂的な社会づくりに向けた責任ある政策を示し、実行することではないでしょうか?

#### ●2017春季生活闘争について

「底上げ春闘」の流れを持続させ、さらに広めていくことが重要です。そのうえで中小組合においては2016闘争から取り組んだ「大手追従・大手準拠などの構造を転換する取り組み」を前進させることを引き続き提起していきます。

また、長時間労働の是正などワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた取り組みも重要です。「働き方」「働かせ方」の問題を広く世の中に訴えるとともに、時間管理のブラッシュアップをほかり、労働時間の上限規制とインターバル規制の導入にかかわる法改正に向けて、いっそう世論を盛り上げていきます。

#### ●政治をめぐる課題について

昨年7月の参院選では厳しい状況の中で、残念ながら滋賀県選挙区の林久美子候補と比例区の組織内候補12名の仲間のうち4名が当選に届かなかったことは痛恨の極みです。

働く者・生活者の求める政策実現の動きを加速するためにも、当面の選挙としてすでに推薦決定をしております。1月の高島市議選「早川ひろのり」氏、東近江市議補選「大福のぼる」氏、2月の米原市長選「平尾みちお」氏の完全勝利をしなければなりません。

また、衆院選においては1区「川端達夫」氏、2区「田島一成」氏、3区「小川やすえ」氏、4区「徳永ひさし」氏を推薦決定を完了しております。

私たち労働組合の目的は「働く者」「生活者」の暮らしや雇用を守ることです。

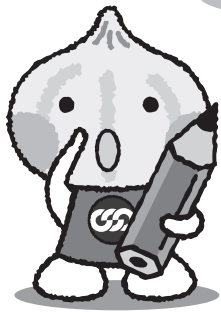
政治に無関心な人が多い中、政治活動が私たちの生活に直結していること、その大切さを組合員だけでなく、広く国民に訴える取り組みが重要です。

#### ●組織強化・拡大について

昨年連合が実施した世論調査では、労働組合の必要性を訴える人の比率は78%と非常に高い一方で、現実の組織率からすれば、世の中の多くの人は、労働組合の良さ、労使関係があることの良さを享受できる基盤が、残念ながらありません。

共感の輪を広げるためにも私たち労働組合、連合が積極的に外に向かって発信・行動をしていっ仲間を輪を広げていきましょう。

# 2017年1月1日より施行 育児・介護休業法等が改正されました！



介護をしながら働く方や、有期契約労働者の方が介護休業・育児休業を取得しやすくなるよう、育児・介護休業法、男女雇用機会均等法が改正され、平成29年1月1日より施行されました。

今回の改正のポイントは「非正規雇用労働者の育児休業の取得促進や妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする不利益取り扱い等の防止を図る。」「介護が必要な家族を抱える労働者が介護休業や柔軟な働き方などの制度と介護サービス等の制度を組み合わせて対応できるようにする。」ことが盛り込まれます。各単組・支部におかれましても法を上回る内容の労使協約の改定を要求するよう取り組みましょう。



## 介護のための制度の改正 改正のポイントをチェック！

	今までは	法改正後
分割取得	対象家族1人につき、一必要介護状態ごとに1回(通算93日まで)	対象家族1人につき、 <b>3回</b> を上限として分割取得可能
有期契約労働者の取得要件の緩和	○有期契約労働者の要件 ①入社1年以上、②開始予定日から93日経過後の雇用見込み、③93日経過後から1年以内に更新されないことが明らかである者を除く	○有期契約労働者の要件 ①入社1年以上、②開始予定日から9ヶ月経過日までの間に雇用契約がなくなることが明らかである者を除く(※左記②、③を見直し、対象範囲を拡大)
介護休暇の半日単位の取得	介護が必要な家族1人につき年間5日、2人以上につき10日(1日単位)	介護が必要な家族1人につき年間5日、2人以上につき10日(半日単位の取得可)
介護短時間勤務等	対象家族1人につき一必要介護状態ごとに1回(介護休業と通算93日)	介護休業とは別に、利用開始から3年の間で2回以上の利用を可能とする
介護のための所定外労働の免除	(無)	(新設) 介護終了までの期間について所定外労働の免除を請求可
介護休業等の対象家族の拡大	配偶者、父母、子、配偶者の父母、同居かつ扶養している祖父母、兄弟姉妹、孫	配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹、孫(同居・扶養要件を削除)



## 育児のための制度の改正

	今までは	法改正後
有期契約労働者の取得要件の緩和	○有期契約労働者の要件 ①入社1年以上、②子が1歳以上以降も雇用継続の見込みがあること、③2歳までの間に更新されないことが明らかである者を除く	○有期契約労働者の要件 ①入社1年以上、②子が <b>1歳6か月</b> になるまでの間に、雇用契約が更新されないことが明らかである者を除く(※左記②、③を見直し、対象範囲を拡大)
対象となる子の範囲の拡大	実子・養子(法律上の親子関係であるもの)	下記要件を追加 特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親に委託されている子等、法律上の親子関係に準じる関係にあると言える子
子の看護休暇の半日単位の取得	対象となる子1人につき年間5日、2人以上につき10日(1日単位)	対象となる子1人につき年間5日、2人以上につき10日(半日単位の取得可)



## 妊娠・出産・育児・介護等を理由とする不利益取扱い(マタハラ・パワハラなど)の防止措置(男女雇用機会均等法、育児・介護休業法)

	今までは	法改正後
禁止・義務の対象	事業主	事業主
内容		左記に加えて防止措置義務を新規に追加 妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする不利益取扱いをしてはならない。 ※就業環境を害する行為を含む(均等法第9条、育児法第10条等)

# スパークリング・クリスマス おうみ少年少女合唱団第25回記念演奏会を開催



練習した歌を熱唱する団員の子ども達(場所：大津市民会館)

2016年12月18日(日)に大津市民会館において、おうみ少年少女合唱団の1年間の集大成ともいえる定期演奏会が開催されました。

今年は25回目の節目の演奏会ということもあり、保護者による大道具作製も加わり、いつもに増して華やかな演奏会となりました。

当日は、団員の保護者やお友達、学校の先生、連合滋賀の組合員など多くの方にご観覧いただき、成功裏に終えることができました。

## ～第25回記念演奏会を終えて～

小学6年 徳田ひなの  
わたしは、おうみ少年少女合唱団が大好きです。毎年ある演奏会は、とても楽しいイベントです。今回の演奏会もすごくキラキラした楽しい思い出がいっぱいになりました。今回はいつものように増して、舞台装置や演出がはなやかでおもしろかったです。ステージに参加できたことがうれしい思い出になりました。これからももっとと練習して、楽しく歌を歌いたいです。

高校2年 大井 灯子  
今回の演奏会は、第25回記念ということで、より一層力が入った舞台となりました。ミュージカルは格好良く大人っぽい曲が多かったので、歌い方や振りに苦労しましたが、本番ではみんなと合唱する楽しさを実感しながらステージを終えることができました。来て下さったお客様の一人にでも多く合唱の楽しさが伝わっていたら嬉しいです。来年も今年以上の演奏会になるよう、一人ひとりがレベルアップしていけたらと思います。

## 新年度団員募集中♪

<団の目標>  
子どもたちが歌う力を養う中から、自らを表現し、社会で行動する能力を高めることを目標にします

- ①正確に歌う力を養う練習を進めます
- ②リズムや聴音を含め音楽理論を学習します
- ③表現力を養うため、踊りや芝居に取り組みます

<練習>  
リトルス：毎月2回程度土曜日  
本団の練習前に1時間程度  
本 団：毎月3～4回土曜午後2時30分から5時  
練習場所：大津市立逢坂市民センター (JR大津駅前)

<費用>  
本 団：入団金3,000円 月々3,500円  
リトルス：月々2,000円

<応募資格>  
リトルス：現在幼稚園年長組から小学1年生の園児・児童  
本 団：現在小学2年生以上中学生までの児童・生徒  
※本団・リトルクラスとも2017年12月の定期演奏会に参加可能であること

<入団テスト>  
リトルス：好きな歌1曲の1番を歌詞を覚えて歌う  
本 団：・課題曲の歌唱 次の曲から1つ選び曲の1番を覚えて歌う  
小学生「春がきた」「茶つみ」「もみじ」「ふるさと」「ドレミのうた」

中学生「花」「夏の思い出」「浜辺の歌」  
・自由曲の歌唱 自分の好きな歌を歌う(3分以内)  
※自由曲は、楽譜を見てかまいません  
・簡単な適性検査

<入団申込み>  
〒520-0807 大津市松本2-10-6  
(「おうみ少年少女合唱団申込書」と表書きください)

- ①学校名・学年
- ②住所・氏名・電話番号
- ③課題曲で歌う曲名
- ④自由曲で歌う曲名〔作詞・作曲者〕(本団のみ)

以上を記入の上、保護者の署名、捺印をしてください  
<申込み締め切り日>  
2017年1月25日(水) (当日消印有効)  
連合滋賀へ、はがき・FAX・メールにて  
<入団テスト日>  
2017年2月4日(土)  
※テストの案内は郵便でお知らせします